

## 伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、コミュニティ保育推進事業を実施する保育グループ等（以下「保育グループ」という。）に対し、予算の範囲内において伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) コミュニティ保育 児童及び保護者の居住する町内、近隣町内の児童の遊戯圏並びに生活圏及び学校区（小中学校区）のような地理的範囲を持つ近隣集団的な組織化の図れる生活共同体において実施される児童の保育をいう。
- (2) 児童 原則として保育グループメンバーの学齢前児童をいう。
- (3) グループリーダー コミュニティ保育を実施する保育グループの責任者をいう。
- (4) 保育リーダー 保育士資格を有する者、幼稚園教諭免許を有する者その他これらと同等の能力を有するものと市長が認めたものをいう。
- (5) 保育ボランティア 児童の保育について熱意のある者をいう。
- (6) 指導保育所 コミュニティ保育を実施する保育グループに対し、保育に関する相談、助言、指導及び具体的な援助を行う市長の指定する保育所をいう。

(補助対象)

第3条 補助の対象とするコミュニティ保育推進事業（以下「補助事業」という。）は、コミュニティ保育（以下「保育事業」という。）及びコミュニティ保育普及事業（以下「普及事業」という。）とする。

- 2 保育事業は、児童の保護者が保育グループを作り、屋内及び屋外の施設を利用し、直接コミュニティ保育を実施する次の各号のいずれかの要件にも該当する事業とする。
  - (1) 児童の保護者は、必ず保育者となり、保育リーダー及び保育ボランティアが随時加わるものとする。
  - (2) 保育グループの児童数は、10名以上とする。
  - (3) 保育期間は、連続する3箇月以上とする。

(4) 保育日数は、1週当たり2日以上とする。

(5) 保育時間は、1日当たり2時間以上とする。

3 普及事業は、児童の保護者の保育意識の啓発及び教育並びに保育ボランティアの発掘及び養成のために、保育グループが開催する研修会により保育事業を普及する事業とし、研修会の開催日数は年3日以上とする。

(補助額)

第4条 前条に規定する補助事業の対象経費は別表のとおりとし、補助金の額は、別表により算定した額と保育グループが支出した額とを比較して、いずれか少ない額とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(交付要望)

第5条 補助金の交付を要望しようとするグループリーダーは、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付要望書(第1号様式)を、補助金の交付を受けようとする年度の前年度の10月末日までに市長に提出しなければならない。

(内定通知)

第6条 市長は、前条の規定による補助金の交付の要望があったときは、保育グループの活動内容等を審査し、必要に応じて実態調査を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の予算措置を行い、当該予算の議決後、その旨を伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金内定通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとするグループリーダーは、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付申請書(第3号様式)に次に掲げる書類を添えて、当該年度の4月末日までに市長に提出しなければならない。

(1) コミュニティ保育推進事業実施計画書(第4号様式)

(2) コミュニティ保育推進事業収支予算書(第5号様式)

(3) 構成員名簿

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定し

たときは、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

（補助金の交付）

第9条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付請求書（第7号様式）に伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第10条 規則第14条の規定による実績報告書は、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金実績報告書（第8号様式）に次の書類を添えて、当該年度終了後4月20日までに市長に提出することにより行わなければならない。

(1) コミュニティ保育推進事業実績報告書（第9号様式）

(2) コミュニティ保育推進事業収支決算書（第10号様式）

附 則（昭和55年3月31日伊勢原市告示第20号）

この告示は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付要綱の規定は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成16年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に提出されている伊勢原市補助金等の交付規則の一部を改正する規則（平成12年伊勢原市規則第32号）による改正前の規則（以下「旧規則」

という。)に定める様式による交付申請書等は、この告示に規定する交付申請書等とみなす。

- 3 この告示の施行の際現に存する旧規則に定める様式による交付申請書等の用紙は、当分の間、必要な修正をした上で使用することができる。

附 則

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日告示第58号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和3年10月29日告示第257号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第4条関係）

事業名	経費名	対象経費	算定方法
保育事業	実施奨励費	印刷広報事務費、実施場所の使用料、保育リーダー・保育ボランティアに対する謝礼等グループの運営のための経費	1グループにつき月額 8,000円×実施期間 (月数)
	活動費	グループリーダーの交通費、電話料等活動のための経費	1グループにつき月額 3,000円×実施期間 (月数)
普及事業	養成普及費	会場使用料、講師謝礼等研修会開催のための経費	研修会の1主催につき 25,000円

第1号様式（第5条関係）

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付要望書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は

所在地

---

要望者名称及び

代表者氏名

---

年度において、伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金の交付を要望します。

交付要望額

千円

（注）予算案及び事業計画案を添付してください。

第2号様式（第6条関係）

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金内定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



年 月 日付けで要望のありました伊勢原市コミュニティ保育推進事業の補助金の交付については、次のとおり交付する予定ですので、年4月末日のまでに伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付申請書を提出されるよう通知します。

交付予定額

千円

（事務担当は、 ）

第3号様式（第7条関係）

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 千円

（注）事業実施計画書（第4号様式）、収支予算書（第5号様式）及び構成員名簿を添付してください。



第4号様式（第7条関係）

年度コミュニティ保育推進事業実施計画書

グループ名称			
グループリーダー			
実施場所		メンバー（児童）数	人
保育日数	日／週		
保育時間	時間／日		
保育リーダー			
保育ボランティア			
実施奨励費 （経費使途内容）			
活動費 （経費使途内容）			
養成普及費 （経費使途内容 ～会場、講師、 参加人数、 研修内容等）			

第5号様式（第7条関係）

年度コミュニティ保育推進事業収支予算書

〈収入〉

（単位：円）

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
市 補 金				
保護者負担金				
計				

〈支出〉

（単位：円）

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
実施奨励費				
活 動 費				
養成普及費				
計				

第6号様式（第8条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付決定通知書

住所又は

所在地 \_\_\_\_\_

申請者名称及び

代表者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日付で申請のありました伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 千円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

第7号様式（第9条関係）

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は

所在地 \_\_\_\_\_

申請者名称及び

代表者氏名 \_\_\_\_\_

印

交付決定のありました伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

1 交付決定通知額 千円

2 既交付額 千円

3 今回交付請求額 千円

4 未交付額 千円

5 添付書類

伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金交付決定通知書の写し

第8号様式（第10条関係）

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は

所在地

補助者名称及び

代表者氏名

年度伊勢原市コミュニティ保育推進事業補助金に係る実績を次のとおり報告  
します。

交付決定額 千円

実績額 千円

不用額 千円

（注）事業実施報告書（第9号様式）及び収支決算書（第10号様式）を添付してくだ  
さい。

第9号様式（第10条関係）

年度コミュニティ保育推進事業実施報告書

グループ名称			
グループリーダー			
実施場所		メンバー（児童）数	人
保育日数	日／週		
保育時間	時間／日		
保育リーダー			
保育ボランティア			
実施奨励費 （経費使途内容）			
活動費 （経費使途内容）			
養成普及費 （経費使途内容 ～会場、講師、 参加人数、 研修内容等）			

第10号様式（第10条関係）

年度コミュニティ保育推進事業収支決算書

〈収入〉

（単位：円）

科目	予算額	収入済額	増減	備考
市補金				
保護者負担金				
計				

〈支出〉

（単位：円）

科目	予算額	支出済額	増減	備考
実施奨励費				
活動費				
養成普及費				
計				